

南相馬市産業創造センター「第三期募集」

南相馬市産業創造センターでは、ベンチャー企業、スタートアップ企業を含め、新産業の分野にチャレンジする方で南相馬市内の活動拠点としてご利用いただける「貸事務所」「貸工場」の入居者の募集を行います。

応募期間：令和2年12月1日（火）～令和3年1月22日（金）当日消印有効

【募集概要】

募集対象	入居を希望している法人等	
募集区画概要	<p>■募集区画</p> <p>A棟：事務所区画 5室（約56㎡：79,600円/月）（約58㎡：81,900円/月） A棟：工場区画 2室（約145㎡：206,800円/月）</p> <p>■入居可能日</p> <p>A棟：令和3年2月1日以降</p>	
入居期間	利用開始日から1年以内（審査により更新可能） ※事務所区画 最大5年・工場区画 最大10年	
その他	■入居区画の光熱水費、通信費は別途実費負担	
入居条件	<p>①入居目的が産業創造センターの設置目的に合致しており、施設の有効な利用が図られること</p> <p>②利用料の支払い及び入居後の事業活動に支障がないと認められる程度の経営基盤・財政基盤を有すること</p> <p>③施設の管理運営上問題がないこと</p> <p>④令和3年3月31日までに入居すること ※入居希望日については応相談。</p>	
入居者の選定	<p>■選定基準</p> <p>①入居目的が産業創造センターの設置目的に合致しており、施設の有効な利用が図られるか</p> <p>②事業計画の実現性は十分か</p> <p>③地域経済等への寄与の程度</p> <p>④使用料の支払い及び入居後の事業活動に支障がないと認められる程度の経営基盤・財政基盤を有しているか</p> <p>⑤施設の管理運営上問題はないか</p>	
提出資料	共通	<ul style="list-style-type: none"> ・利用許可申請書兼利用料金減免申請書（様式第1号） ・事業計画書（別紙様式第2）
	法人	<ul style="list-style-type: none"> ・現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書 ・決算書（直近3期分の貸借対照表、損益計算書）H29～H31年度
	その他（個人等）	<ul style="list-style-type: none"> ・住民票の写し ・確定申告書（直近3期分の第1表、第2表、収支内訳書または所得税青色申告決算書）H29～H31年度